

用語解説

用語の解説

【あ行】

●オフピーク時

朝夕のピーク時以外の時間帯（閑散時）。概ね 10 時から 16 時までの時間帯。

【か行】

●狭隘（きょうあい）道路

一般的に幅員 4 メートル未満の道路のこと。

●緊急輸送道路

救助や消火活動など応急活動のために、防災拠点や主要都市を連絡する国道・県道などのこと。

●公共車両優先システム（PTPS）

優先信号制御（青延長、赤短縮）や優先レーンの設定により公共車両を優先的に運行させると共に、バス利用者などの利便性の向上を図るシステムのこと

【さ行】

●サイクルアンドバスライド

自宅等からバス停まで自転車に来て、バス停付近の駐輪場に自転車を置き、そこからバスに乗り継ぐこと。

●集約型都市構造

市街地の無秩序な拡大に対し、持続可能な都市を形成するための空間像。

●スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。

【た行】

●ターミナル駅

交通手段の結節点。特に鉄道の場合は、異なる路線の交差する拠点駅や特急などが停車して乗り換える拠点駅をいう。

●代表交通手段

人が移動するときに、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩などいくつかの交通手段を用いた場合、トリップを代表する交通手段であり、主に利用する交通手段のことをいう。

●地域提案型バス

地域住民、バス事業者、行政が連携して導入を進めるバスのこと。具体的には、地域住民を主体とする検討組織から提案等を受け、市が、地域住民、バス事業者と連携し、路線導入に向けた課題等を整理するとともに、走行環境整備等を行い、導入される路線バス（運営主体は、バス事業者）。

●デマンド交通

利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求(デマンド)に応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態。たとえば、乗り合い方式で運行するタクシーなどがある。

●東京都市圏パーソントリップ調査

東京都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県及び茨城県南部）を調査範囲とした、「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを10年に一度調べるもの。

●トリップ・トリップエンド

トリップとは、人がある目的をもって、「出発地」から「目的地」へと移動する単位。

【例】1トリップ：出発地－(徒歩)→バス停－(バス)→鉄道駅－(鉄道)→鉄道駅－(徒歩)→目的地

また、トリップエンドとは、出発地と目的地のことをさし、出発地と到着地で2トリップエンドとなる。

【な行】

●乗合タクシー（ワゴン）

バスが走るほど需要がない地域などにおいて、特別な許可により運行が認められた乗車定員10人以下の自動車を使用した乗合自動車のこと。ルートやダイヤが決まっており、運賃も乗車人数による頭割りではなく定額制。

●ノンステップバス

床面を超低床構造として乗降ステップをなくした、高齢者や児童の乗り降りにも配慮したバス。

【は行】

●バスレーン

バスの定時性・速達性を高めるため、交通規制によってバス以外の自動車の進入を制限する車線。通常、片側2車線以上の道路が必要とされる。

●バス専用レーン

路線バス専用の車線。基本的には路線バスや緊急走行中の緊急自動車のみが通行可能で、それ以外の一般車通行は禁止されている。ただし交差点での左折、道路外に出るための左折、道路工事等による車線規制時、また緊急走行中の緊急車両に道を譲る場合はこの限りでない。また原動機付自転車と軽車両は、個別規制の場合を除き、原則として走行することができる。

●バス優先レーン

路線バスの優先通行帯。バス専用レーンと異なり、路線バス以外の車両も走行することができるが、路線バス接近時は速やかに優先レーンより出て道を譲らなければならない。また渋滞により路線バスが接近したときに優先レーンから出ることができないときは優先レーンを通行することが禁止されている。

●バスロケーションシステム

バスの現在位置や到着までの待ち時間などの情報を利用者に提供するシステム。

●バリアフリー

主に障がい者や高齢者など移動が困難な人にとって障がいとなる階段や段差などのバリアを取り除くことやそのための施設のこと。たとえば、エレベーターやエスカレーター、緩い傾斜の通路（スロープ）など。

●バリアフリー法

正式名称を「高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（2006年（平成18年）12月20日施行）」といい、高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保するため

に、旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対して、バリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるもの。また、駅を中心とした地区や、高齢者や障がい者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、住民参加による重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるための措置などを定めている法律。

●ボトルネック

トンネルや橋梁、踏切、交差点など、交通渋滞等を引き起こす箇所のこと。

【ま行】

●モビリティ

個人の空間的移動のしやすさを表す。モビリティには、交通手段選択の自由度や移動における速達性や快適性、安全性、所要時間の信頼性などが含まれる。

●モビリティ・マネジメント（MM）

一人ひとりの交通行動を自動車から公共交通や自転車利用へ自発的に転換することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。

【ら行】

●連節バス

中量輸送のために車体が2連以上につながっているバスのこと。各車体間が幌で繋がれている完全固定編成になっており、自由に行き来ができる。

藤沢市では、平成17年から、湘南台駅～慶應大学湘南藤沢キャンパス間において運行している。

●レンタサイクル

観光・行楽・通勤・通学・商用などの目的における短距離移動を補完するための交通手段として、自転車を有料あるいは無料で貸し出しするもの。

【や行】

●ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

【英字】

●BRT（バス ラピッド トランジット）

「Bus Rapid Transit」の略で、バスレーンの導入などによる走行環境の改善や連節バスなど車両の高度化により、バスの定時性、速達性、中量輸送等を確保し、利便性・快適性を高めたバスシステムのこと。

●PDCAサイクル

プロジェクトの実行に際し、「計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み（考え方）。

●UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい、みんなにやさしい新しいタクシー車両のこと。誰もが普通に使え、運賃料金は一般のタクシーと同一。